

提案型公共サービス民営化制度提案審査結果

提案No.	5	提案者	企業
-------	---	-----	----

対象事業No.	150	担当課	市民生活部 市民活動支援課
対象事業名	けやきプラザ1 1階の施設運営		

審査委員会での 主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズはあると思うが、シェアオフィスとなった場合、利用者が一定のメンバーで固定されてしまう。 ・窓際にパーテーションを設置するため、景観は劣る。また、パーテーションの高さについては低すぎるとセキュリティの問題が生じる。 ・特定の事業者による収益事業のため、シェアオフィスとして使用する日数で按分した共益費（維持管理負担金）を支払っていただくことが相応である。 ・婚活の場との共存は難しい。 ・展望が良い建物であるが、もともとレストランだったため、デッドスペースが多い。構造的な問題を抱える施設をどう有効活用するかは、市の課題である。 	
審査結果	提案の採否	不採用
	<p>特定の事業者による収益事業のため、応分の共益費や清掃委託料を支払っていただくことが相応である。</p> <p>また、利用者が固定化される懸念が有るため、公共性、公益性に課題がある。</p>	

提案型公共サービス民営化制度提案審査結果

提案No.	6	提案者	団体
-------	---	-----	----

対象事業No.	150・151	担当課	市民生活部 市民活動支援課
対象事業名	けやきプラザ1 1階の施設運営・市民公益活動に関する情報発信		

審査委員会での主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・提案のプラスアルファの部分が市民活動に関する情報発信であるが、その内容に独自性の部分が見えない。 ・プラザ内にある市民活動ステーションで行っている事業について、団体向けの情報提供だけを行っているというが、個人向けの情報提供も行っている。提案者の事業が重複する部分がある。 		
審査結果	提案の採否	不採用	
	<p>独自性が見当たらない。個人への市民活動に関する情報発信を行うとしているが、その内容が明確でない。</p>		